

第7号 流山都市計画事業木地区
 一体型特定土地区画整理事業

用途地域の変更の概要について

用途地域の変更及び地区計画の原案につきましては、平成19年10月16日発行の「木地区まちづくりだより(第5号)」で掲載しましたが、去る平成20年8月15日に用途地域の変更及び地区計画の決定について流山市で告示されました。用途地域については下図のとおりです。地区計画については流山市のホームページをご覧ください。

なお、用途地域の変更、地区計画についてのお問い合わせは、流山市役所都市計画部都市計画課にお願いします。

流山市役所都市計画部都市計画課
 TEL 04-7150-6087

用途地域図



凡例	
今回変更区域	
用途地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
高度地区	第一種高度地区
	第二種高度地区
防火地域	防火地域
	準防火地域

土地区画整理事業の業務支援

県では、土地区画整理事業の円滑な推進を図るため、移転補償交渉等に係る業務の執行を目的とした委託業務を発注しており、平成20年度までは昭和(株)が業務を行っていました。平成21年度からの委託業務においては、(株)URリンケージが行うこととなり、皆様とともに事業の推進を図りたいと考えています。今後は、職員とともに邪魔することもありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
 (株)URリンケージの担当は、村田、藤原、飯田、川井、徳山の5名です。

案内図



問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。
 ※ 第三者からの問い合わせについては、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いします。

- 木地区換地課 (換地等に関すること) ☎04-7150-4501
- 管理移転課 (補償等に関すること) ☎04-7150-4507
- 木地区工務課 (工事等に関すること) ☎04-7150-4503

流山木地区

まちづくりだより



江戸川を渡るつくばエクスプレス

千葉県